【議決日：令和８年３月 13 日】

新　旧　対　照　表

変更後	変更前
１　基本的な事項 （１）豊根村の概況 ア．村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 略 イ．村における過疎の状況 昭和 35 年の国勢調査では 4,610 人を数えた人口も、平成 17 年に近隣の富山村と合併したものの、令和２には約 1,017 人と大きく減少している。佐久間ダム、新豊根ダムの建設による村外への集団移住と高度成長による挙家離村、少子高齢化により令和２年までの 60 年間に人口は約 78%減少している。村内には就労場所が少ないこと、交通事情が悪いことなどから、若年層の人口が少なく少子高齢となっており、今後一層の過疎化が危惧されている。 人口減少に伴い、地域の行事の開催等に支障が出るなどの、担い手不足による集落機能の低下が顕在化し、存続が懸念される集落が生じつつある。 人口の減少は、産業基盤や区・組などの行政組織、消防団や地域コミュニティなどの集落機能の低下を引き起こしており、組織体制の見直し、花祭りなどの伝統芸能の衰退など、大きな課題をもたらしている。 村では、林業不振が長期化する中、恵まれた自然環境と、周辺都市部から２時間圏内という立地条件を活かし観光整備を積極的に進めてきた。雇用、交流等に一定の成果をもたらしているが、人口減少に歯止めがかかるまでには至っていない。 ウ．村の社会経済的発展の方向の概要 村の産業構造は、自然的・地理的条件により農林業が主体であったが、社会構造の変化により大きく変わってきた。林業は、不採算・後継者問題などにより依然厳しい状況にはあるが、森林は林産物生産の場としてのみならず、水源かん養機能、森林保全機能、土砂流出防止機能等、地域住民生活に深い関わりをもって結び付いており、健全で活力ある森林を造っていくための施策を図っていく必要がある。 現在、間伐材の有効利用を図るために「とよね木サイクル事業」を推進中であり、山林の健全化・雇用の場の確保及び環境にやさしい取り組みとして推進している。 農業は、高齢化、兼業化、農家離れが進み、遊休農地が増加する傾向にある。一方で、トマト栽培などの施設園芸やブルーベリーの栽培を推進し、農地の保全や有効活用と小規模農業への支援を進めている。 第二次産業は、建設業が主体で住民の雇用の場として重要な関わりをもっているが、近年公共事業も減少傾向であり、今後も厳しい状況が予想される。 第三次産業における商業は、個人経営体が多く、その経営規模は零細であり、消費生活圏の拡大等の影響から、経営は厳しい状況にある。観光サービス業は、茶臼山高原スキー場や温泉施設の開設により、一年を通じて観光客が来訪している。芝桜の丘の整備、道の駅豊根グリーンポート宮嶋の再整備により、観光客は増加している。観光施設の拠点基盤は整いつつあるが、今後は恵まれた自然環境や美しい景観を活かし、周遊・滞在ができる観光整備を着実に進めていく必要がある。観光振興をきっかけにした農林水産業振興、地域活力の向上や社会基盤整備の促進を図っていく。 令和７年 12 月に策定された「あいち山村振興ビジョン 2030」で示された北設楽郡地域の方向性に基づき、下記の主な取り組みを実施する。 1.　アウトドアやサイクリングなどを切り口として、豊かな自然や文化などの地域資源を最大限活用した取組を実施することで、交流人口、関係人口の創出・拡大を推進する。 2.　北設楽郡唯一の高等学校であり、県内唯一の林業科がある田口高校について、関係機関と連携しながら一層の魅力化を図る。 3.　空き家バンクの活用による空き家所有者と移住等希望者のマッチングや、空き家活用補助などを実施す	**１　基本的な事項** （１）豊根村の概況 ア．村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 略 イ．村における過疎の状況 昭和 35 年の国勢調査では 4,610 人を数えた人口も、（追加）17 年に近隣の富山村と合併したものの、平成 27 には約 1,135 人と大きく減少している。佐久間ダム、新豊根ダムの建設による村外への集団移住と高度成長による挙家離村、少子高齢化により平成 27 年までの 55 年間に人口は約 75%減少している。村内には就労場所が少ないこと、交通事情が悪いことなどから、若年層の人口が少なく少子高齢となっており、今後一層の過疎化が危惧されている。 人口減少に伴い、地域の行事の開催等に支障が出るなどの、担い手不足による集落機能の低下が顕在化し、存続が懸念される集落が生じつつある。 人口の減少は、産業基盤や区・組などの行政組織、消防団や地域コミュニティなどの集落機能の低下を引き起こしており、組織体制の見直し、花祭りなどの伝統芸能の衰退など、大きな課題をもたらしている。 村では、林業不振が長期化する中、恵まれた自然環境と、周辺都市部から２時間圏内という立地条件を活かし観光整備を積極的に進めてきた。雇用、交流等に一定の成果をもたらしているが、人口減少に歯止めがかかるまでには至っていない。 ウ．村の社会経済的発展の方向の概要 村の産業構造は、自然的・地理的条件により農林業が主体であったが、社会構造の変化により大きく変わってきた。林業は、不採算・後継者問題などにより依然厳しい状況にはあるが、森林は林産物生産の場としてのみならず、水源かん養機能、森林保全機能、土砂流出防止機能等、地域住民生活に深い関わりをもって結び付いており、健全で活力ある森林を造っていくための施策を図っていく必要がある。 現在、間伐材の有効利用を図るために「とよね木サイクル事業」を推進中であり、山林の健全化・雇用の場の確保及び環境にやさしい取り組みとして推進している。 農業は、高齢化、兼業化、農家離れが進み、遊休農地が増加する傾向にある。一方で、トマト栽培などの施設園芸やブルーベリーの栽培を推進し、農地の保全や有効活用と小規模農業への支援を進めている。 第二次産業は、建設業が主体で住民の雇用の場として重要な関わりをもっているが、近年公共事業も減少傾向であり、今後も厳しい状況が予想される。 第三次産業における商業は、個人経営体が多く、その経営規模は零細であり、消費生活圏の拡大等の影響から、経営は厳しい状況にある。観光サービス業は、茶臼山高原スキー場や温泉施設の開設により、一年を通じて観光客が来訪している。芝桜の丘の整備、道の駅豊根グリーンポート宮嶋の再整備により、観光客は増加している。観光施設の拠点基盤は整いつつあるが、今後は恵まれた自然環境や美しい景観を活かし、周遊・滞在ができる観光整備を着実に進めていく必要がある。観光振興をきっかけにした農林水産業振興、地域活力の向上や社会基盤整備の促進を図っていく。 令和２年 12 月に策定された「あいち山村振興ビジョン 2025」においては、三河山間地域の目標として「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里～安全安心な生活と活力の維持向上～」が基本目標に掲げられている。また、北設楽地域においては、事業継承や起業支援を行うとともに、リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道の全線開通を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策の展開について述べられている。 本村も地域おこし協力隊制度などを活用した事業継承や起業支援を行っていく。 また、リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道の全線開通を有効に活用した PR を行い、農林水産業や食文化など地域資源を最大限に生かして、茶臼山高原を全国的な観光地へ引き上げていく。

ることで、移住希望者を支援し、定住を促進する。

4. 「おでかけ北設」事業として北設楽郡３町村が連携して公共交通を運営するなど、地域の実情に沿った持続可能な移動手段を確保することで、暮らし続けられる地域の維持を目指す。

（２）人口及び産業の推移と動向

村の総人口は、ダム建設、高度経済成長による都市への人口流出などにより、昭和 35 年から昭和 50 年までの 15 年間に約 50%と極端な減少をしたが、それ以降はやや鈍化の傾向にある。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成２年より 30%に近い率で減少を続けている。転出による減少ではなく、年齢経過による自然動態の減少である。

老年人口（65 歳以上）は昭和 35 年には 380 人であったが、令和２年には 533 人と上昇を続け、高齢者比率は 52.4%と高く住民の半数（削除）が高齢者という状況となっている。ただ、若年者比率は、移住などの影響で平成１７年とほぼ変わらず、自然動態の減少も進むことから、今後高齢化率の伸びは鈍化するものと思われる。【表１－１（１）】

将来の人口予測について、社人研によると令和 22 年（2040）に村人口が 500 人台に減少する推計がある。村では、出生率向上施策と移住定住促進施策を進め、令和７年（2025）に 990 人、令和 42 年（2060）に村人口を 900 人程度確保することを目標とした「豊根村人口ビジョン」を策定した。【表１－１（２）】

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和50年		平成２年		平成17年		令和２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 4,610	人 2,308	% △49.9	人 1,813	% △21.4	人 1,517	% △16.3	人 1,017	% △33.0
0歳～14歳	1,658	466	△71.9	266	△42.9	164	△38.3	80	△51.2
15歳～64歳	2,572	1,483	△42.3	1,086	△26.8	674	△37.9	404	△29.4
うち15歳～29歳（a）	847	304	△64.1	129	△57.6	86	△33.3	59	△31.3
65歳以上(b)	380	359	△5.5	461	28.4	679	47.3	553	△21.5
(a)/総数 若年者比率	% 18.4	% 13.2	—	% 7.1	—	% 5.7	—	% 5.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 15.6	—	% 25.4	—	% 44.8	—	% 52.4	—

表１－１（２）　地方創生の取り組みを進めた豊根村人口推計

略

（３）行財政の状況

ア．財政状況

（２）人口及び産業の推移と動向

村の総人口は、ダム建設、高度経済成長による都市への人口流出などにより、昭和 35 年から昭和 50 年までの 15 年間に約 50%と極端な減少をしたが、それ以降はやや鈍化の傾向にある。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成２年より 20%を超える率で減少を続けている。転出による減少ではなく、年齢経過による自然動態の減少である。

老年人口（65 歳以上）は昭和 35 年には 380 人であったが、平成 27 年には 550 人と上昇を続け、高齢化率は 48.5%と高く住民の半数近くが高齢者という状況となっている。当然のように若年者比率は激減し、平成 27 年には若年者比率 4.8%、人数にして 55 人にまで減少している。若者の減少により出生率が低く、今後も高齢化が一層むことが確実である。【表１－１（１）】

将来の人口予測について、社人研によると令和 22 年（2040）に村人口が 500 人台に減少する推計がある。村では、出生率向上施策と移住定住促進施策をすすめ、令和７年（2025）に 990 人、令和 42 年（2060）に村人口を 900 人程度確保することを目標とした「豊根村人口ビジョン」を策定した。【表１－１（２）】

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和50年		平成２年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 4,610	人 2,308	% △49.9	人 1,813	% △21.4	人 1,517	% △16.3	人 1,135	% △25.2
0歳～14歳	1,658	466	△71.9	266	△42.9	164	△38.3	109	△33.5
15歳～64歳	2,572	1,483	△42.3	1,086	△26.8	674	△37.9	476	△29.4
うち15歳～29歳（a）	847	304	△64.1	129	△57.6	86	△33.3	55	△36.0
65歳以上(b)	380	359	△5.5	461	28.4	679	47.3	550	△19.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.4	% 13.2	—	% 7.1	—	% 5.7	—	% 4.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 15.6	—	% 25.4	—	% 44.8	—	% 48.5	—

表１－１（２）　地方創生の取り組みを進めた豊根村人口推計

略

（３）行財政の状況

ア．財政状況

村は、広範な面積を有し、集落や公共施設等が点在している地形的条件、生産年齢人口が少なく高齢者が多いといった人的条件により施設維持管理、生活環境、教育、福祉、医療等の経常的費用に多額の費用を要する。

財政の構成は、令和６年度の決算をみると、地方交付税が 36.4%、村税が 11.6%、県支出金が 8.6%という構成比となっている。村税は大規模償却資産によるところが大きいが、今後増額を見込めないため地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況である。

イ．公共施設の状況

略

表１－２（１）市町村財政の状況

（単位：千円）

区分	平成 26 年度	令和元年度	令和６年度
歳入総額　A	3,081,235	2,330,839	3,160,701
一般財源	1,703,582	1,446,096	1,651,174
国庫支出金	323,346	74,988	95,950
都道府県支出金	190,345	216,663	272,246
地方債	355,881	117,639	323,526
うち過疎債	213,900	42,900	109,600
その他	508,081	475,453	817,805
歳出総額　B	2,835,566	2,224,647	3,073,474
義務的経費	796,539	827,787	853,203
投資的経費	920,276	292,138	704,963
うち普通建設事業	912,004	284,384	704,963
その他	1,118,751	1,104,722	1,515,308
過疎対策事業費	496,338	86,784	229,894
歳入歳出差引額C（A－B）	245,669	106,192	87,227
翌年度へ繰り越すべき財源D	142,630	22,368	0
実質収支C－D	103,039	83,824	87,227
財政力指数	0.26	0.26	0.27
公債費負担比率	12.7	15.5	12.3
実質公債費比率	8.9	10.9	7.8
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	87.9	89.4	94.2
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	2,408,281	2,155,291	1,937,622

村は、広範な面積を有し、集落や公共施設等が点在している地形的条件、生産年齢人口が少なく高齢者が多いといった人的条件により施設維持管理、生活環境、教育、福祉、医療等の経常的費用に多額の費用を要する。

財政の構成は、令和元年度の決算をみると、地方交付税が 43.5%、村税が 15.6%、県支出金が 8.8%という構成比となっている。村税は大規模償却資産によるところが大きいが、今後増額を見込めないため地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況である。

イ．公共施設の状況

略

表１－２（１）市町村財政の状況

（単位：千円）

区分	平成 22 年度	令和 27 年度	令和元年度
歳入総額　A	2,794,282	2,818,068	2,330,839
一般財源	1,954,816	1,733,241	1,446,096
国庫支出金	194,745	186,323	74,988
都道府県支出金	261,318	204,199	216,663
地方債	213,100	213,811	117,639
うち過疎債	5,100	84,800	42,900
その他	170,303	480,494	475,453
歳出総額　B	2,644,276	2,698,093	2,224,647
義務的経費	831,739	785,207	827,787
投資的経費	469,399	493,685	292,138
うち普通建設事業	458,427	493,685	284,384
その他	1,343,138	1,419,201	1,104,722
過疎対策事業費	21,000	111,887	86,784
歳入歳出差引額C（A－B）	150,006	119,975	106,192
翌年度へ繰り越すべき財源D	58,002	27,435	22,368
実質収支C－D	92,004	92,540	83,824
財政力指数	0.32	0.25	0.26
公債費負担比率	15.9	12.2	15.5
実質公債費比率	9.4	8.9	10.9
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	87.1	86.1	89.4
将来負担比率	29.6	－	－
地方債現在高	2,479,987	2,385,176	2,155,291

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和 59 年度末	平成6年度末	平成 16 年度末	平成 26 年度末	令和 6 年度末
市町村道					
（削除）	（削除）	（削除）	（削除）	（削除）	（削除）
舗装率（%）	30.2	63.5	66.4	68.9	69.0
農道					
延長					
耕地 1ha当たり農道延長（m）	54.7	204.2	432.4	639.3	1,131.0
林道					
林野 1ha当たり林道延長（m）	3.0	5.0	6.2	6.8	7.3
水道普及率（%）	38.6	70.3	98.1	98.8	99.5
水洗化率（%）	－	－	45.6	74.0	76.4
人口千人当たりの病院、					
診療所の病床数（床）	－	－	－	－	－

（注）上記区分のうち「水洗化率・水道普及率」以外のものについては、公共施設状況調（総務省自治財政局財務調査課）の数値に基づくものである。なお、水道普及率については飲料水供給施設を含んだ数値である。

（４）地域の持続的発展の基本方針

略

（５）地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標は表１－１（２）に既に記載した。

本計画の基本方針に基づく基本目標は次のとおりとする。

評価指標	目標値				
	R8	R9	R10	R11	R12
３家族定住促進	３家族	３家族	３家族	３家族	３家族

１家族３人（大人２人、子１人）想定

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

略

（７）計画期間

令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日までの５か年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 年３月に豊根村公共施設等総合管理計画を策定した。

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率（%）	15.4	33.0	39.4	43.1	43.4
舗装率（%）	22.9	61.5	64.4	68.9	69.1
農道					
延長					
耕地 1ha当たり農道延長（m）	52.3	65.7	81.2	135.9	138.6
林道					
林野 1ha当たり林道延長（m）	2.6	4.5	5.9	6.6	7.1
水道普及率（%）	35.7	67.2	98.1	98.8	99.5
水洗化率（%）	－	－	49.6	70.2	74.0
人口千人当たりの病院、					
診療所の病床数（床）	－	－	－	－	－

（注）上記区分のうち「水洗化率・水道普及率」以外のものについては、公共施設状況調（総務省自治財政局財務調査課）の数値に基づくものである。なお、水道普及率については飲料水供給施設を含んだ数値である。

（４）地域の持続的発展の基本方針

略

（５）地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標は表１－１（２）に既に記載した。

本計画の基本方針に基づく基本目標は次のとおりとする。

評価指標	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7
３家族定住促進	３家族	３家族	３家族	３家族	３家族

１家族３人（大人２人、子１人）想定

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

略

（７）計画期間

令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５か年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 年３月に豊根村公共施設等総合管理計画を策定した。

公共施設に関しては、更新費用資産額と今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正な維持管理、長寿命化などによりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡と低減を図る。 また、インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）に関しては、廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額と人口減少を踏まえ、必要かつ適切な更新と維持管理に努めることとしており、本計画に記載のある全ての公共施設等の整備について、総合管理計画に適合している。	公共施設に関しては、更新費用資産額と今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正な維持管理、長寿命化などによりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡と低減を図る。 また、インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）に関しては、廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額と人口減少をふまえ、必要かつ適切な更新と維持管理に努めることとしており、本計画に記載のある全ての公共施設等の整備について、総合管理計画に適合している。
2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	**2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成**
（1）現況と問題点 ア．移住・定住 本村の人口は毎年 30 人程度減少しており、令和 9 年度に 800 人を下回ることが予想されている。とりわけ若年層については、進学や就職を契機に、都市部へ流出するケースが多く、現役世代人口の減少による慢性的な人手不足が続いている。担い手不足による集落機能の低下が顕在化し、存続が懸念される集落が生じつつある。 また、U･I ターン者を呼び込むための情報発信が求められるが、一元的に発信することができていない現状がある。 イ．地域間交流 略 ウ．人材育成 略	（1）現況と問題点 ア．移住・定住 本村の人口は毎年 30 人程度減少しており、令和 5 年度に 1,000 人を下回ることが予想されている。とりわけ若年層については、進学や就職を契機に、都市部へ流出するケースが多く、現役世代人口の減少による慢性的な人手不足が続いている。担い手不足による集落機能の低下が顕在化し、存続が懸念される集落が生じつつある。 また、U･I ターン者を呼び込むための情報発信が求められるが、一元的に発信することができていない現状がある。 イ．地域間交流 略 ウ．人材育成 略
（2）その対策 ア．移住・定住 若年層の流出を食い止めるとともに、都市部からＵ・Ｉターン者を呼び込むため、生活の基盤となる就業の場と住まいの確保、移住・定住に向けた情報発信を進める。 都市部における若者の田舎志向にマッチした生活環境や住まい、雇用の情報、さらには移住前後の相談体制など、移住・定住に関する情報を一元的に提供できる仕組みを作る。 また、村への移住定住を促進する目的で、令和３年度から空き家の改修費、居宅の取り壊し等に対して、その費用の一部を補助している。	（2）その対策 ア．移住・定住 若年層の流出を食い止めるとともに、都市部からＵ・Ｉターン者を呼び込むため、生活の基盤となる就業の場と住まいの確保、移住・定住に向けた情報発信を進める。 都市部における若者の田舎志向にマッチした生活環境や住まい、雇用の情報、さらには移住前後の相談体制など、移住・定住に関する情報を一元的に提供できる仕組（追加）を作る。 また、村への移住定住を促進する目的で、令和３年度から空き家の改修費、居宅の取り壊し等に対して、その費用の一部を補助している。
（3）計　画 略	（3）計　画 略
（4）公共施設等総合管理計画との整合 略	（4）公共施設等総合管理計画との整合 略
3　産業の振興	**3　産業の振興**
（1）現況と問題点	（1）現況と問題点

ア．農　業 村の耕地は、地理的条件から耕地面積が少なく各地に散在している。水田は、日当たりの劣悪な湿田や作業効率の悪い 10a 未満の狭小田、変形水田も多くみられ自家用を主とする飯米水田農家が多数を占めている。また、高齢化により遊休農地が増加傾向にあり、トマト、ブルーベリー、野菜等の積極的な栽培を推進している。今後も農地の有効活用が課題である。 村の基幹的労働力は、高齢化により低下しており、兼業的で時間的に制約された営農を余儀なくされている。（削除） 一方、シカ、イノシシ、サルなどによる農作物（削除）被害が急増していることに加え、ヤマビルの生息範囲も急速に広がっているため、農業生産に大きな打撃を与える状況になっている。鳥獣被害の増加は、農業収入の大幅な減少を引き起こし、農家の経営意欲の低下を招いている。それにより、農地の遊休化にも拍車をかけており、農業振興の推進に大きな支障となっている。	ア．農　業 村の耕地は、地理的条件から耕地面積が少なく各地に散在している。水田は、日当たりの劣悪な湿田や作業効率の悪い 10a 未満の狭小田、変形水田も多くみられ自家用を主とする飯米水田農家が多数を占めている。また、高齢化により遊休農地が増加傾向にあり、トマト、ブルーベリー、野菜等の積極的な栽培を推進している。（追加） 村の基幹的労働力は、高齢化により低下しており、兼業的で時間的に制約された営農を余儀なくされている。今後も農地の有効活用が課題である。 一方、シカ、イノシシ、サルなどによる農作物の被害が急増してきており、農業生産に大きな打撃を与える状況になっている。鳥獣被害の増加は、農業収入の大幅な減少を引き起こし、農家の経営意欲の低下を招いている。それにより、農地の遊休化にも拍車をかけており、農業振興の推進に大きな支障となっている。
イ．林　業 村の森林面積は、14,480ha で総面積の 93%を占め、そのほとんどを民有林が占めている。木材価格の低迷から、木材生産に対する意欲が低下しているため、間伐を実施し、維持管理を行っている状況にある。今後、高齢級化、大径木化に伴い、搬出技術の向上と販売システムの効率化が必要である。（削除） 一方、特用林産物は椎茸が生産されているが、生産者の高齢化、原木等の不足、野猿等の被害により、生産量は減少している。 近年の林業不振にあって経営意欲が減退し、他の産業に収入を依存する者が増え、森林そのものへの関心が低下してきている。このため自ら山林作業により生活収入を得ようとする林業家は少なく、森林組合等への依存度が高くなっている。 林業は、木材価格の低迷により依然厳しい状況にあるが、森林は林産物生産の場としてのみならず、水源かん養機能、森林保全機能、土砂流出防止機能等、地域住民生活に深いかかわりを持っている。	イ．林　業 村の森林面積は、14,489ha で総面積の 93%を占め、そのほとんどを民有林が占めている。木材価格の低迷から、木材生産することができないため、間伐を実施し、維持管理を行っている状況にある。今後、高齢級化、大径木化に伴い、搬出技術の向上と販売システムの効率化が必要である。また、林業従事者の減少・高齢化が進んでいることから、林業技術者の確保が課題となっている。 一方、特用林産物は椎茸が生産されているが、生産者の高齢化、原木等の不足、野猿等の被害により、生産量は減少している。 近年の林業不振にあって経営意欲が減退し、他の産業に収入を依存する者が増え、森林そのものへの関心が低下してきている。このため自ら山林作業により生活収入を得ようとする林業家は少なく、森林組合等への依存度が高くなっている。 林業は、木材価格の低迷により依然厳しい状況にあるが、森林は林産物生産の場としてのみならず、水源かん養機能、森林保全機能、土砂流出防止機能等、地域住民生活に深いかかわりを持っている。
ウ．水産業 村の水産業は、大入川漁業協同組合により、春から初夏はアマゴ漁が、夏から秋に掛けてはアユ漁が、河川を利用して行われているが、近年アユ冷水病やカワウの被害などにより、アユの漁獲量に影響を及ぼしている。 また、養殖漁業は、チョウザメ、アマゴ、イワナ、ニジマスなどを中心に行われているが、いずれも小規模で、コストが割高で販売ルートの開拓も難しいなどの課題が残る。	ウ．水産業 村の水産業は、大入川漁業協同組合により、春から初夏はアマゴ漁が、夏から秋に掛けてはアユ漁が、河川を利用して行われているが、近年アユ冷水病の被害などにより、アユの漁獲量に影響を及ぼしている。 また、養殖漁業は、（追加）アマゴ、イワナ、ニジマスなどを中心に行われているが、いずれも小規模で、コストが割高で販売ルートの開拓も難しいなどの課題が残る。
エ．工　業 略	エ．工　業 略
オ．商　業 村の商店は、家内労働的な小規模経営で、日常生活用品中心の小売店である。道路交通の発達、車社会の進展、加えて多様化する消費者ニーズにより、新城市、豊橋市、浜松市、飯田市など周辺都市部の大型店での購買が多く、さらに経営を厳しいものにしている。茶臼山高原・道の駅等においては飲食材等極力地元商店からの仕入れを行っている。また、地産地消など地域の魅力を活かした新しい商品開発など「とよねブランド」として地域ブランド化を展開している。 また、地域消費の拡大に向けて、平成 25 年度から地域振興券を発行している。	オ．商　業 村の商店は、家内労働的な小規模経営で、日常生活用品中心の小売店である。道路交通の発達、車社会の進展、加えて多様化する消費者ニーズにより、新城市、豊橋市、浜松市、飯田市など周辺都市部の大型店での購買が多く、さらに経営を厳しいものにしている。茶臼山高原の関連公共施設、温泉施設においては飲食材等極力地元商店からの仕入れを行っている。また、地産地消など地域の魅力を活かした新しい商品開発など「とよねブランド」として地域ブランド化を展開している。 また、地域消費の拡大に向けて、平成 25 年度から地域振興券を発行している。

カ．観光・レクリエーション 村の観光は、恵まれた自然と都市部から２時間圏内という地理的条件を活かし積極的に整備してきた。 昭和 44 年に天竜奥三河国定公園の指定を受けた茶臼山高原には、国民休暇村、茶臼山高原道路の開設、そして昭和 61 年に県下初のスキー場をオープンさせ、平成 19 年からは芝桜の丘を整備するなど、四季を通した行楽地として、多くの観光客が訪れている。 その他には、平成４年に「湯の島温泉」施設を完成させ、バンガロー村「古里とみやま」、遊歩道２路線「日本ヶ塚山、八嶽山」を観光施設として整備した。平成９年に「湯～らんどパルとよね」がオープンしている。 茶臼山高原スキー場（削除）の運営は、一般財団法人茶臼山高原協会が行っており、雇用の場として、また、都市住民との交流の場として、豊根村だけなく周辺地域を含め、大きな経済効果をもたらしている。 近年、高速道路網の発達による分散化やレジャー志向の多様化などの影響から、スキー場や温泉施設などの入り込み数は減少傾向にあるものの、茶臼山高原の芝桜の丘や紅葉の季節などでは入り込み客が増加するなど観光交流の新しい流れができつつある。	カ．観光・レクリエーション 村の観光は、恵まれた自然と都市部から２時間圏内という地理的条件を活かし積極的に整備してきた。 昭和 44 年に天竜奥三河国定公園の指定を受けた茶臼山高原には、国民休暇村、茶臼山高原道路の開設、そして昭和 61 年に県下初のスキー場をオープンさせ、平成 19 年からは芝桜の丘を整備するなど、四季を通した行楽地として、多くの観光客が訪れている。 その他には、平成４年に「湯の島温泉」施設を完成させ、バンガロー村「古里とみやま」、遊歩道２路線「日本ヶ塚山、八嶽山」を観光施設として整備した。平成９年に「湯～らんどパルとよね」がオープンしている。 茶臼山高原スキー場、湯～らんどパルとよねの運営は、一般財団法人茶臼山高原協会が行っており、雇用の場として、また、都市住民との交流の場として、豊根村だけなく周辺地域を含め、大きな経済効果をもたらしている。 近年、高速道路網の発達による分散化やレジャー志向の多様化などの影響から、スキー場や温泉施設などの入り込み数は減少傾向にあるものの、茶臼山高原の芝桜の丘や紅葉の季節などでは入り込み客が増加するなど観光交流の新しい流れができつつある。
（２）その対策 ア．農　業 水田の多面的機能を最大限維持しながら、農地の保全活用と産地育成、地産地消の促進を図る。また、トマト、お茶、ブルーベリー、にんにく、天狗ナス、万願寺とうがらしなど、気候条件に適した特徴のある農作物の生産振興を図っていくとともに、農作物により付加価値を持たせるため、地域産品のブランド化や加工販売の高度化に取り組んでいく。 加えて、遊休農地の対応のため、新たな対策を検討していく。 また、鳥獣による農林産物の被害が深刻化しており、農家が安心して農業経営に取り組むことができる環境整備を進めていく。 一方で、農協の広域化等により、豊根独自の推進体制が弱体化しつつあるため、愛知東農協との連携を一層強めながら、地域の特色に合った推進作物、栽培方法等を検討していく。	（２）その対策 ア．農　業 水田の多面的機能を最大限維持しながら、農地の保全活用と産地育成、地産地消の促進を図る。また、トマト、お茶、ブルーベリー、にんにく、天狗ナス、万願寺とうがらしなど、気候条件に適した特徴のある農作物の生産振興を図っていくとともに、農作物により付加価値を持たせるため、地域産品のブランド化や加工販売の高度化に取り組んでいく。 加えて、農地の遊休化を防止するため、小規模でも多品目の産品を生産しながら、健康づくりやいきがいづくりにつながる「いきがい農業」の取り組みを推進していく。 また、鳥獣による農林産物の被害が深刻化しており、農家が安心して農業経営に取り組むことができる環境整備を進めていく。 一方で、農協の広域化等により、豊根独自の推進体制が弱体化しつつあるため、愛知東農協との連携を一層強めながら、地域の特色に合った推進作物、栽培方法等を検討していく。
イ．林　業 豊根村森林整備計画に基づき、木材生産機能を高めるため、保育事業や造林事業、林道整備等、林業基盤の整備を進めるとともに、林業従事者の確保・育成や雇用改善を進める。 特に林道・作業路は、林業機械の導入に不可欠であるため、関係団体と連携し高密度な路網体制づくりを早急に進め、木材流通体制の再構築及び木材に付加価値をつけるための対策を講じていく。 また、伐期を迎えた森林が多くなることから、皆伐や木材生産を中心とした林業経営ができるような環境整備を進めていく。 令和 6 年度からは、森林経営管理制度による意向調査がはじまった。この調査は、村内を 10 区域に分けて、段階的に森林所有者の森林整備にかかる意向調査を進めている。この調査の結果により、どの事業で施業を進めていくかのすみ分けを行い、森林経営計画で行うものやあいち森と緑づくり事業など県で進めていくもの、村で行うものに振り分け、村においては、森林環境譲与税を活用しながら現地調査業務・森林整備事業を本格的に進めていく。	イ．林　業 豊根村森林整備計画に基づき、木材生産機能を高めるため、保育事業や造林事業、林道整備等、林業基盤の整備を進めるとともに、林業従事者の確保・育成や雇用改善を進める。 特に林道・作業路は、林業機械の導入に不可欠であるため、関係団体と連携し高密度な路網体制づくりを早急に進め、木材流通体制の再構築及び木材に付加価値をつけるための対策を講じていく。 また、伐期を迎えた森林が多くなることから、皆伐や木材生産を中心とした林業経営ができるような環境整備を進めていく。 一方、とよね木サイクルセンターの運営の拡充・強化を図り、豊富な森林資源をより一層活用するため機能整備と木質バイオマスなどの活用、雇用の場の確保、林業振興を推進していく。さらに、森林の村にふさわしく、公共施設等での地元木材の積極的な利用、木質ペレット燃料を使用したストーブやボイラーの普及など、地元木材を活用を推進していく。

ウ．水産業

（削除）

清流を活用したアユ・アマゴ・ニジマス・チョウザメ等の養殖やスポーツフィッシングの推進など豊富な水資源とともに河川や湖面を利用した内水面の水産業の振興を図っていく。一方、川の汚濁防止に努め、清掃活動等を通じた漁場環境の向上や漁業協同組合による水産資源の保全活動の拡充強化や冷水病対策を支援していく。

また、新しい養殖魚種の選定や新しい養殖技術の導入を促進し、水産業の活性化を図っていく。

エ．工　業

略

オ．商　業

略

カ．観光・レクリエーション

観光交流人口を１００万人にすることを目指し、「豊根村観光交流アクションプラン」（削除）を進めていく。

（削除）茶臼山高原においては、芝桜や紅葉、スキーなど四季を通じ、さらに一層の充実を図り観光拠点としてのブランド化を高めていく。また、令和７年度に内閣府の在り方検討を行い、将来ビジョンを策定した。このビジョンに沿って茶臼山高原の新しい魅力づくりを検討していく。

また、茶臼山高原と村内の各施設が連携し、周遊、滞在に対応する機能を高めていく整備を各施設において進めていく。特に湯～らんどパルとよねについては、本計画終了までに再整備を行う。それにより、観光客のリピートと村内観光施設等への周遊など観光振興の充実を図っていく。

さらに、近年は、着地型観光などの提唱により「観る観光」から「体感する観光」へのシフトが強まっており、農業・林業等産業間の連携、住民参加でそれらに対応した取り組みを推進していく。加えて、広域的な観光振興体制としては、奥三河観光協議会、ほの国東三河観光ビューロー、愛知県観光協会や三遠南信地域連携ビジョン推進会議、県境域開発協議会など広域的な連携を進めていく。

一方、国定公園や自然保護地域にある茶臼山高原の貴重な財産である自然資源は、環境保護に最大限配慮しつつ、来訪客への環境意識高揚を図るよう整備を進める。

（３）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	略	略	略	
	(9) 観光又はレクリエーション	湯の島温泉施設整備	豊根村	
		兎鹿嶋温泉「湯～らんどパルとよね」施設整備 (周辺縁園地整備含む)	豊根村	
		茶臼山高原整備 (園地施設整備含む)	豊根村	

ウ．水産業

令和３年度に内水面養殖施設を整備し、移住定住に向けた人材の育成や所得の向上につなげる。

清流を活用したアユ・アマゴ・ニジマス・チョウザメ等の養殖やスポーツフィッシングの推進など豊富な水資源とともに河川や湖面を利用した内水面の水産業の振興を図っていく。一方、川の汚濁防止に努め、清掃活動等を通じた漁場環境の向上や漁業協同組合による水産資源の保全活動の拡充強化や冷水病対策を支援していく。

また、新しい養殖魚種の選定や新しい養殖技術の導入を促進し、水産業の活性化を図っていく。

エ．工　業

略

オ．商　業

略

カ．観光・レクリエーション

観光交流人口を１００万人にすることを目指し、「豊根村観光交流アクションプラン」の推進を進めていく。

令和３年度には高原内のやはず池周辺の整備を行い、令和４年度までに茶臼山高原リフトの改修を行う。茶臼山高原における芝桜や紅葉、スキーなど四季を通じ、さらに一層の充実を図り観光拠点としてのブランド化を高めていく。また、（追加）茶臼山高原の新しい魅力づくりを検討していく。

また、茶臼山高原と村内の各施設が連携し、周遊、滞在に対応する機能を高めていく整備を各施設において進めていく。（追加）それにより、観光客のリピートと村内観光施設等への周遊など観光振興の充実を図っていく。

さらに、近年は、着地型観光などの提唱により「観る観光」から「体感する観光」へのシフトが強まっており、農業・林業等産業間の連携、住民参加でそれらに対応した取り組みを推進していく。加えて、広域的な観光振興体制としては、奥三河観光協議会、東三河広域観光協議会、愛知県観光協会や三遠南信地域連携ビジョン推進会議、県境域開発協議会など広域的な連携を進めていく。

一方、国定公園や自然保護地域にある茶臼山高原の貴重な財産である自然資源は、環境保護に最大限配慮しつつ、来訪客への環境意識高揚を図るよう整備をすすめる。

（３）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	略	略	略	
	(9) 観光又はレクリエーション	湯の島温泉施設整備	豊根村	
		兎鹿嶋温泉（追加）施設整備 (周辺縁園地整備含む)	豊根村	
		茶臼山高原整備 (園地施設整備含む)	豊根村	

	遊歩道整備 (八嶽山・日本ケ塚山)	豊根村		
	遊歩道整備 (茶臼山)	豊根村		
	観光施設修繕事業	豊根村		
	人工降雪機整備事業	豊根村		
	リフト修繕事業	豊根村		
	観光交流アクションプラン推進事業	豊根村		
	みどり湖畔整備	豊根村		
	三沢いこいの里再整備事業	豊根村		
	三沢高原キャンプ場整備工事	豊根村		
	新井グラウンド整備事業	豊根村		
	大嵐駅休憩所改修工事	豊根村		
略	略	略		
略	略	略		

（４）産業振興促進事項

ア．産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
豊根村全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和８年４月１日～令和13年３月31日	

イ．当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（３）計画」のとおり。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

略

４　地域における情報化

（１）現況と問題点

	遊歩道整備 (八嶽山・日本ケ塚山)	豊根村	
	遊歩道整備 (茶臼山)	豊根村	
	観光施設修繕事業	豊根村	
	人工降雪機整備事業	豊根村	
	リフト修繕事業	豊根村	
	観光交流アクションプラン推進事業	豊根村	
	みどり湖畔整備	豊根村	
	三沢いこいの里再整備事業	豊根村	
	三沢高原キャンプ場整備工事	豊根村	
	新井グラウンド整備事業	豊根村	
	（追加）	（追加）	
略	略	略	
略	略	略	

（４）産業振興促進事項

ア．産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
豊根村全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～令和８年３月31日	

イ．当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（３）計画」のとおり。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

略

４　地域における情報化

（１）現況と問題点

ア．通信・情報化 情報通信基盤は、人々の生活・企業活動において重要なライフラインのひとつである。 地上アナログ放送終了に伴い、デジタルテレビ放送、インターネット通信のサービスを村民へ提供するため北設楽郡３町村共同で平成22年に公設公営の光ファイバー情報通信網「北設情報ネットワーク」を整備した。 整備から約15年が経過し、設備の更新や維持には多額の費用が継続的に必要となっていること、さらには、多様化・高度化が著しいテレビとインターネット環境へ迅速に対応することは、専門的職員の確保が難しい公設公営の事業形態では困難な状況である。 そこで、将来にわたって安定したサービス提供を行うとともに、都市部と格差のないサービス内容の提供を実現するため、令和７年３月に、公設公営で行ってきた北設楽郡３町村のテレビとインターネットのサービス提供について、民間事業者へ移行するための事業譲渡契約が締結され、令和７年度から段階的に移行が開始されている。 また、携帯電話の通信エリアも、起伏の激しい山間部の地形的条件もあり、通信不能エリアが一部で残っており、不感地域の解消が望まれている。近年のデジタル技術の進展により、高度情報通信が生活に不可欠になっている。 これらICT技術を利用した行政サービスの向上などにより、都市部との情報格差の是正が必要である。	ア．通信・情報化 情報通信基盤は、人々の生活・企業活動において重要なライフラインのひとつである。 地上アナログ放送終了に伴い、デジタルテレビ放送、インターネット通信のサービスを村民へ提供するため北設楽郡３町村共同で平成22年に公設公営の光ファイバー情報通信網「北設情報ネットワーク」を整備した。 整備から約10年が経過し、設備の更新等の維持管理費用が財政を圧迫している。 また、携帯電話の通信エリアも、起伏の激しい山間部の地形的条件もあり、通信不能エリアが一部で残っており、不感地域の解消が望まれている。近年のデジタル技術の進展により、高度情報通信が生活に不可欠になっている。 これらICT技術を利用した行政サービスの向上などにより、都市部との情報格差の是正が必要である。
（２）その対策 ア．通信・情報化 本村における北設情報ネットワークの民間移行は、令和９年度に完了を予定している。本移行により、都市部と格差のない通信速度の実現が期待できる。 また、携帯電話通信網の充実は生活に不可欠なものとなっているため、通信事業者や関係機関の協力を得ながら、村内の携帯電話不感地域を完全に解消する取組みを加速していく。 さらに、情報連絡無線放送の機器の更新や充実を進め、広報・防災情報の提供等や行政利用を推進していく。 また、携帯電話通信網の充実は生活に不可欠なものとなっているため、通信事業者や関係機関の協力を得ながら、村内の携帯電話不感地域を完全に解消する取り組みを加速していく。 さらに、情報連絡無線放送の機器の更新や充実を進め、広報・防災情報の提供等や行政利用を推進していく。	（２）その対策 ア．通信・情報化 テレビやインターネット等の情報通信基盤は、居住するために必要な条件となっている。本村では移住・定住対策、子育て支援の１つとして、令和３年度から北設情報ネットワークへの加入負担金の一部を補助する制度を創設した。北設情報ネットワークによるテレビ及びインターネットの通信環境の整備・充実を図っていく。住民・企業から求められる情報通信基盤の能力は、年々加速度的に増大している。このニーズに対応するための機能増強・機器更新を進めていく。さらに、情報通信基盤の医療・福祉・教育・地域コミュニティなどの各方面への活用展開を図る。 また、携帯電話通信網の充実は生活に不可欠なものとなっているため、通信事業者や関係機関の協力を得ながら、村内の携帯電話不感地域を完全に解消する取（追加）組みを加速していく。 さらに、情報連絡無線放送の機器の更新や充実を進め、広報・防災情報の提供等や行政利用を推進していく。
（３）計　画 略	（３）計　画 略
（４）公共施設等総合管理計画との整合 略	（４）公共施設等総合管理計画との整合 略
５　交通施設の整備、交通手段の確保	**５　交通施設の整備、交通手段の確保**
（１）現況と問題点 ア．道路 鉄道などの公共交通機関が脆弱なため、人や物の移動は、自動車交通に大きく依存している。村の西部を南北に縦貫している国道151号を軸に、国県道計10路線が幹線道路網を形成しており、点在する集落を結んでいる。また、急峻な地形のため急勾配、急カーブが多く、路線の改良と落石等の危険地解消は急務である。	（１）現況と問題点 ア．道路 鉄道などの公共交通機関が脆弱なため、人や物の移動は、自動車交通に大きく依存している。村の西部を南北に縦貫している国道151号を軸に、国県道計10路線が幹線道路網を形成しており、点在する集落を結んでいる。また、急峻な地形のため急勾配、急カーブが多く、路線の改良と落石等の危険地解消は急務である。

なお、国道151号から富山地区へのアクセスとなる県道426号津具大嵐停車場線、茶臼山高原へのアクセスとなる県道506号茶臼山線などが、交通の難所となっており、その問題解消に向けた取り組みが必要である。

また、交流人口の拡大や通勤圏の拡大に向けて、（削除）リニア中央新幹線の開通を踏まえたリニアインパクトおよび三遠南信自動車道の東栄ＩＣの開通を追い風にしながら、広域的な道路網の構築を図っていく必要がある。

村道は、集落間を繋ぐ日常生活に密着した重要な生活基盤であり、危険箇所等の道路改良及び道路施設の長寿命化は急務であるが、財政難により大規模改良等は困難な現状である。

農道・林道では、合理的な管理運営、生産性の向上を図るために必要である。特に林道は、木材生産の重要な基盤であり、林業振興を図る上で欠かせないため、整備の推進が必要である。

イ．バス

略

（２）その対策

略

（３）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４　交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 村道	猪見谷下上黒川線（改良） L=1,000m　W=5.0m	愛知県	
		大菅線（舗装） L＝800m　W＝4.0m	豊根村	
		小田線（舗装） L＝100m　W＝4.0m	豊根村	
		（削除）	（削除）	
		真出線（舗装） L＝1,500m　W＝4.0m	豊根村	
		川合線（舗装） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
		川合線（改良） L＝100m　W＝4.0m	豊根村	
		上の平線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
		舞堂線（舗装） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
		信州街道線（舗装） L＝400m　W＝4.0m	豊根村	
		金越老平線（舗装） L=1,400m W＝4.0m	豊根村	

なお、国道151号から富山地区へのアクセスとなる県道426号津具大嵐停車場線、茶臼山高原へのアクセスとなる県道506号茶臼山線などが、交通の難所となっており、その問題解消に向けた取り組みが必要である。

また、交流人口の拡大や通勤圏の拡大に向けて、さらにはリニア中央新幹線の開通を踏まえたリニアインパクトの引き込みに向けて、広域的な道路網の構築を図っていく必要がある。

村道は、集落間を繋ぐ日常生活に密着した重要な生活基盤であり、危険箇所等の道路改良及び道路施設の長寿命化は急務であるが、財政難により大規模改良等は困難な現状である。

農道・林道では、合理的な管理運営、生産性の向上を図るために必要である。特に林道は、木材生産の重要な基盤であり、林業振興を図る上で欠かせないため、整備の推進が必要である。

イ．バス

略

（２）その対策

略

（３）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４　交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 村道	（追加）	（追加）	
		大菅線（舗装） L＝800m　W＝4.0m	豊根村	
		小田線（舗装） L＝100m　W＝4.0m	豊根村	
		日余沢曽良線（舗装） L＝800m　W＝4.0m	豊根村	
		真出線（舗装） L＝1,500m　W＝4.0m	豊根村	
		川合線（舗装） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
		（追加）	（追加）	
		上の平線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
		舞堂線（舗装） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
		信州街道線（舗装） L＝400m　W＝4.0m	豊根村	
		（追加）	（追加）	
		（追加）	（追加）	
		（追加）	（追加）	

			小田線（改良） L=13m W＝2.3m	豊根村				（追加）	（追加）	
			坂尻線（改良 橋梁補修工事） L=12m W=3.5m	豊根村				（追加）	（追加）	
			舟ノ沢線（改良 橋梁補修工事） L=13.4m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			樫谷下線（改良 橋梁補修工事） L=14.4m W=2.0m	豊根村				橋梁補修工事の内測量設計業務 N=2橋	豊根村	
			上地線（改良 橋梁補修工事） L=28m W=2.0m	豊根村				道路橋定期点検業務 N=83橋	豊根村	
			横平線（舗装） L=100m W=4.0m	豊根村			(2) 農道	牧舟線（舗装） L=1,800m　W＝4.0m	豊根村	
			橋梁補修工事の内測量設計業務 N=2橋	豊根村				牧野線（改良） L＝80m　W＝4.0m	豊根村	
			道路橋定期点検業務 N=83橋	豊根村				（追加）	（追加）	
		(2) 農道	（削除）	（削除）				（追加）	（追加）	
			牧野線（改良） L＝80m　W＝4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			牧野線（舗装） L=562m W=5.5m	豊根村				（追加）	（追加）	
			茶尾線（舗装） L=650m W=5.0m	豊根村				浅草線（舗装） L＝1,000m　W＝4.0m	豊根村	
			真出線（舗装） L=327m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			松葉線（舗装） L=938m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			浅草線（舗装） L＝1,000m　W＝4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			中村線（改良 橋梁補修工事） L=18.5m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			茶尾線（改良 橋梁補修工事） L=10m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			岩倉線（改良 橋梁補修工事） L=25.5m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			松葉線（改良 橋梁補修工事） L=16m W=4.0m	豊根村				（追加）	（追加）	
			三沢地区17号線（改良 橋梁補修工事）	豊根村				（追加）	（追加）	
								（追加）	（追加）	
							(3) 林道	牧野上黒川支線3号(開設) L＝800m　W＝4.0m	豊根村	
								牧野上黒川支線3号(法面改良) A＝5,000㎡	豊根村	
								望月峠線（法面改良） A＝2,800㎡	豊根村	
								望月峠線（改良） L＝2,000m　W＝4.0m	豊根村	
								望月峠線（舗装） L＝2,000m　W＝4.0m	豊根村	
								林道間当牧野線（舗装） L=2,300m　W＝4.0m	豊根村	
								林道大沢中俣線（法面改良） A＝600㎡	豊根村	
								豊富支線5号（法面改良） A＝3,000㎡	豊根村	

	L=15.4m　W=4.0m		
(3) 林道	牧野上黒川支線3号(開設) L＝800m　W＝4.0m	豊根村	
	牧野上黒川支線3号(法面改良) A＝5,000㎡	豊根村	
	望月峠線（法面改良） A＝2,800㎡	豊根村	
	望月峠線（改良） L＝2,000m　W＝4.0m	豊根村	
	望月峠線（舗装） L＝8,000m　W＝4.0m	豊根村	
	林道間当牧野線（舗装） L=2,300m　W＝4.0m	豊根村	
	林道大沢中俣線（法面改良） A＝600㎡	豊根村	
	豊富支線5号（法面改良） A＝3,000㎡	豊根村	
	手澤線（法面改良） A＝3,250㎡	豊根村	
	豊富線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
	嶺線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
	上古真立川線（舗装） L＝2,000m　W＝4.0m	豊根村	
	上古真立川線（改良 橋梁補修工事） L＝21m　W＝5.0m	豊根村	
	牧野上黒川線（改良） L＝50m　W＝4.0m	豊根村	
	小田川線（改良） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
	小田川線（舗装） L＝2,838m　W＝4.0m	豊根村	
	茶臼山線（改良） L=235m　W=4.0m	豊根村	
	茶臼山線（舗装） L=2,000m　W=4.0m	豊根村	
	押出線（改良）	豊根村	
	手澤線（法面改良） A＝3,250㎡	豊根村	
	豊富線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
	嶺線（舗装） L＝200m　W＝4.0m	豊根村	
	上古真立川線（舗装） L＝2,000m　W＝4.0m	豊根村	
	（追加）	（追加）	
	牧野上黒川線（改良） L＝50m　W＝4.0m	豊根村	
	小田川線（改良） L＝300m　W＝4.0m	豊根村	
	（追加）	（追加）	
	茶臼山線（改良） L=235m　W=4.0m	豊根村	
	（追加）	（追加）	
	（追加）	（追加）	
	（追加）	（追加）	
	（追加）	（追加）	
	豊富線改良県営事業負担金	豊根村	
(6) 自動車等 自動車	車両購入（村営バス予備車両） 35人乗り×１台	豊根村	
	車両購入(村営バス) 27人乗り×２台	豊根村	
	車両購入(村営バス) 24人乗り×１台	豊根村	
	車両購入(村営バス) 55人乗り×１台	豊根村	
	車両購入(村営バス) 7人乗り×１台	豊根村	

		L=21m W=4.0m		
		霧坂線（改築） L=6,200m W=4.0m	豊根村	
		豊富線改良県営事業負担金	豊根村	
	(6) 自動車等 自動車	車両購入（村営バス予備車両） 27人乗り×１台	豊根村	
		車両購入(村営バス) 27人乗り×２台	豊根村	
		（削除）	（削除）	
		（削除）	（削除）	
		車両購入(村営バス) 9人乗り×１台	豊根村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

略

６　生活環境の整備

（１）現況と問題点

ア．水　道

略

イ．消防・防災

急峻な地形の中に集落が点在するため、孤立対策など防災対策は非常に重要である。近年、その発生について懸念されている南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨などによる土砂災害など同時多発的な災害に対しては、常日頃から、意識を高め対策を向上させていく必要がある。

消防・救急業務は、新城市に委託し広域消防体制により、消防署員と消防車両を常時配置して消防・救急業務にあたっている。消防力の強化のため、新城市消防署との連携をさらに強化するとともに、整備したヘリポートの運用や県境を越えた隣接市町村との連携の緊急時応援体制を充実していくことが必要である。また、豊根村消防団は、20～40歳の男子で構成されているが、人口減少とともに消防団員数が減少し、消防力は低下している。団員確保や資機材の充実等が必要であるとともに、行政区ごとの自主防災組織と連動した体制づくりが求められる。

総面積の93%を山林が占めており、生活道路等が山林に接していることや、殆どの民家が川や沢の近くに位置しているため、土砂災害、河川氾濫等の災害時には、住民生活に深刻な影響を与えることが予想される。治山事業や急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業の推進を強力に県等に要望していく必要がある。

ウ．住　宅

村営住宅は、昭和48年度の中野住宅をはじめ、地域バランスにも配慮しながら日余沢住宅、新井住宅と３住宅45戸を整備し、富山地区には34戸を整備した。さらに平成９年度に単身用８戸、平成11年度に世帯用５戸、平成16年度には県営住宅６戸及び独身住宅４戸、平成29年度に単身用８戸を整備した。また、平成25年度に、

（４）公共施設等総合管理計画との整合

略

６　生活環境の整備

（１）現況と問題点

ア．水　道

略

イ．消防・防災

急峻な地形の中に集落が点在するため、孤立対策など防災対策は非常に重要である。特に東日本大震災に見られる大規模地震やゲリラ豪雨などによる土砂災害など同時多発的な災害に対しては、常日頃から、意識を高め対策を向上させていく必要がある。

消防・救急業務は、新城市に委託し広域消防体制により、消防署員と消防車両を常時配置して消防・救急業務にあたっている。消防力の強化のため、新城市消防署との連携をさらに強化するとともに、整備したヘリポートの運用や県境を越えた隣接市町村との連携の緊急時応援体制を充実していくことが必要である。また、豊根村消防団は、20～40歳の男子で構成されているが、人口減少とともに消防団員数が減少し、消防力は低下している。団員確保や資機材の充実等が必要であるとともに、行政区ごとの自主防災組織と連動した体制づくりが求められる。

総面積の93%を山林が占めており、生活道路等が山林に接していることや、殆どの民家が川や沢の近くに位置しているため、土砂災害、河川氾濫等の災害時には、住民生活に深刻な影響を与えることが予想される。治山事業や急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業の推進を強力に県等に要望していく必要がある。

ウ．住　宅

村営住宅は、昭和48年度の中野住宅をはじめ、地域バランスにも配慮しながら日余沢住宅、三沢住宅と３住宅45戸を整備し、富山地区には34戸を整備した。さらに平成９年度に単身用８戸、平成11年度に世帯用５戸、平成16年度には県営住宅６戸及び独身住宅４戸、平成29年度に単身用８戸を整備した。また、平成25年度に、

若者定住促進を図るため譲渡型定住促進住宅「中野ガーデンハイツ」を５棟整備するとともに、平成27年度には地域ニーズに合った地域住宅を２棟、令和７年度には三沢地区に単身用住宅４戸を整備した。今後も村内において公営住宅の整備を進める。 昭和50年代に整備した公営住宅については、老朽化が目立つため改修及び建替えを順次進めている。 民間賃貸住宅のない豊根村において、公的に住宅を整備していくことが定住促進を図るために重要な基盤となっており、適切な供給が課題となっている。	若者定住促進を図るため譲渡型定住促進住宅「中野ガーデンハイツ」を５棟整備するとともに、平成27年度には地域ニーズに合った（追加）住宅を２棟整備した。 昭和50年代に整備した公営住宅については、老朽化が目立つため改修（追加）を順次進めている。 民間賃貸住宅のない豊根村において、公的に住宅を整備していくことが定住促進を図るために重要な基盤となっており、適切な供給が課題となっている。
エ．その他 生活排水処理は、水洗化率は向上しているものの、生活雑排水が未処理の世帯もあるため、引き続き合併処理浄化槽の設置に対する補助の推進を進めていく。 ごみ・し尿の処理は、北設広域事務組合で実施しているが、一般廃棄物処理施設である中田クリーンセンターについては、老朽化に伴い、焼却施設としてではなく、ごみを外部搬出するための中継施設として活用している。ごみの収集については、住民の協力による分別収集を行っているが、収集量は年々増加しており、ごみの減量化対策の必要がある。資源ごみについてはダンボールや新聞等の古紙回収を役場の管理のもと実施しており、資源化に取り組んでいる。 生活雑排水の処理による水質環境の保全対策は、生活排水処理基本計画に従って進めているが、集落が散在し、高低差が大きく下水道処理には適さないため、合併処理浄化槽の設置について補助制度を設け普及を図っている。なお、合併浄化槽の設置には国、県の補助もあるが、村の財政負担も大きいことから令和６年度末の普及率は76.4%とまだ低い状況である。 道路、河川沿い等の樹木の成長に伴い、視距や日照などに多大な支障が出るとともに、災害時における倒木などで電線や電柱などライフラインに損害が発生する要因となっている。	エ．その他 生活排水処理は、水洗化率は向上しているものの、生活雑排水が未処理の世帯もあるため、引き続き合併処理浄化槽の設置に対する補助の推進をすすめていく。 ごみ・し尿の処理は、北設広域事務組合で実施しているが、一般廃棄物処理施設である中田クリーンセンターについては、老朽化に伴い、焼却施設としてではなく、ごみを外部搬出するための中継施設として活用している。ごみの収集については、住民の協力による分別収集を行っているが、収集量は年々増加しており、ごみの減量化対策の必要がある。資源ごみについてはダンボールや新聞等の古紙回収を役場の管理のもと実施しており、資源化に取り組んでいる。 生活雑排水の処理による水質環境の保全対策は、生活排水処理基本計画に従って進めているが、集落が散在し、高低差が大きく下水道処理には適さないため、合併処理浄化槽の設置について補助制度を設け普及を図っている。なお、合併浄化槽の設置には国、県の補助もあるが、村の財政負担も大きいことから令和元年度末の普及率は74.0%とまだ低い状況である。 道路、河川沿い等の樹木の成長に伴い、視距や日照などに多大な支障が出るとともに、災害時における倒木などで電線や電柱などライフラインに損害が発生する要因となっている。
（２）その対策 ア．水　道 略 イ．消防・防災 豊根村防災計画を基本とし「自らの地域は自ら守る」ことを基本にしながら、自主防災体制の強化、官民相互応援協定の活用、総合防災訓練の実施など地域ぐるみで有用な防災対策を実施する。また、大規模地震に備え、建物の耐震化を推進する。 消防・救急業務は、新城市に委託を継続し広域消防体制を確保する。消防力の強化のため、新城市消防署との連携をさらに強化するとともに、ヘリポートの運用や県境を越えた隣接市町村との連携と緊急時応援体制を充実していく。また、豊根村消防団員確保や資機材の充実を図る。 特に交通の不便な富山地区は、大雨の際には河川の氾濫や土砂崩れにより、たびたび道路が寸断し、集落の孤立を招いている。この対策としてヘリポートの整備を進め、令和３年９月から供用を開始した。 一方、治山事業や急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業の推進を強力に県等に要望していく。 ウ．住　宅 略 エ．その他	（２）その対策 ア．水　道 略 イ．消防・防災 豊根村防災計画を基本とし「自らの地域は自ら守る」ことを基本にしながら、自主防災体制の強化、官民相互応援協定の活用、総合防災訓練の実施など地域ぐるみで有用な防災対策を実施する。また、大規模地震に備え、建物の耐震化を推進する。 消防・救急業務は、新城市に委託を継続し広域消防体制を確保する。消防力の強化のため、新城市消防署との連携をさらに強化するとともに、ヘリポートの運用や県境を越えた隣接市町村との連携と緊急時応援体制を充実していく。また、豊根村消防団員確保や資機材の充実を図る。 特に交通の不便な富山地区は、大雨の際には河川の氾濫や土砂崩れにより、たびたび道路が寸断し、集落の孤立を招いている。この対策としてヘリポートの整備を進め、令和３年９月の供用開始を予定している。 一方、治山事業や急傾斜地崩壊対策事業、河川整備事業、砂防事業の推進を強力に県等に要望していく。 ウ．住　宅 略 エ．その他

略 （３）計　画 略 （４）公共施設等総合管理計画との整合 略	略 （３）計　画 略 （４）公共施設等総合管理計画との整合 略
７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	**７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進**
（１）現況と問題点 ア．高齢者福祉 少子高齢化の進行により、高齢化率は50%を超えており、今後も高い高齢化率が継続することが予測されている。高齢化の進行とともに介護を必要とする高齢者の割合は増えてきており、さらには介護を受ける高齢者の重度化、長期化が進む中で介護を行う配偶者の高齢化と子の同居率の低下等の要因により、介護の問題を家族で対応し、解決することが困難になってきている。 村の福祉対策としては、フレイル予防から介護までを切れ目なく支える体制の確保が必要であることから、豊根村保健福祉センター、豊根村地域包括支援センター、豊根村診療所。豊根村社会福祉協議会、居宅支援事業所、訪問介護事業所、生活支援ハウスポンタの里等を一体的に配置するとともに、特別養護老人ホームや訪問看護ステーション等は村内にないため、近隣町村で広域福祉法人を設置し運営し、地域のケア体制を整備している。しかしながら、要介護・認知症高齢者の増加により、医療・介護費の伸びによる財政負担の増加と、全国的な専門職不足から、医師・看護職・保健師・介護職等専門職などの専門職人材確保が難しい状況が続いており、サービスの継続が大きな課題となっている。	（１）現況と問題点 ア．高齢者福祉 総人口は年々減少し、高齢化率は全国平均を遥かに上回り、約50%に達している。中には高齢者が過半を占める地域もあり、急速な高齢化の進行とともに介護を必要とする高齢者が急増している。さらには介護を受ける高齢者の重度化、長期化が進む中で介護を行う配偶者の高齢化と子の同居率の低下等の要因により、介護の問題を家族で対応し、解決することが困難になってきた。 そのため地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会へ委託している。地域包括支援センターでは、各種の相談事業、介護予防事業、地域支援事業を実施しているが、財政面と専門職の人材不足が運営上の課題となっている。 村内に介護老人保健施設と認知症対応型共同生活介護施設、生活支援ハウスがあるが、民営の特別養護老人ホームや訪問看護ステーション等は無いため、近隣町村で広域福祉法人を設置し運営している。 介護事業については、医師、保健師、介護支援専門員などを含む保健福祉関係者で構成されたケース検討会を毎月開催して、ケアやサービス内容の総合調整を行っている。 介護予防・在宅福祉サービスについては、村単独事業として生きがい通所事業、家庭介護支援事業、緊急通報装置設置事業など各種福祉事業を実施しているが、利用者負担の検討や、これらの活動を支える人材やボランティアグループの育成が課題である。
イ．児童・母子福祉 村では、妊娠期から子育て期のみならず就学期を経て青年期に至るまで、切れ目ない支援を提供することを目的として、令和７年に「豊根村子ども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う体制づくりを行っている。妊産婦訪問、産後ケア、乳幼児健診、歯科健診、予防接種、育児講座、年長児発達相談、子育て支援アプリによる情報共有、不妊治療費や未熟児養育医療の助成など、多面的な保健施策を実施しているが、対象が少人数であり、支援ニーズの個別化への対応が課題である。 少子化対策として様々な取り組みを進めているが、人口減少及び少子化に伴い、年間の出生数も減少してきている状況にある。 乳幼児の保育としては、親世代の介護の問題、就労機会の拡大等の状況を踏まえ、早朝保育や保育時間の延長、病児保育、障がい児保育の充実が必要であるが、今後、園児数が減少する状況下において、集団での生活・行動等を育むため、他園との交流を進めることも必要である。また、保育士の確保が難しい状況となっており、今後の園児数の動向を踏まえながら、人材の確保を進めていく必要がある。 子育て世帯の支援としては、小学校、中学校の通学費、給食費、医療費の無償化や、北設楽郡内１校の高校	イ．児童・母子福祉 （追加） 少子化対策として様々な取り組みを進めているが、子育て世代の村外への流出に伴い少子化に歯止めがかからず深刻さを増している。 令和２年度には、小学校、中学校の給食費を無償化した。県立高校の再編計画により北設楽郡内には高校が１校だけとなり、自宅から通学できる環境を確保することが急務となっている。生徒の進路選択によっては、郡外の高校へ通学することとなるため、生徒や保護者の負担を軽減し、安心して高校に通える環境づくりが必要である。 今後、親世代の介護の問題、就労機会の拡大等の状況を踏まえ、早朝保育や保育時間の延長、病児保育、障がい児保育の充実が必要であるが、加えて村に住む子育て世代を支援する施策の充実も必要不可欠である。また近年、母子父子家庭が増加しており、生活安定、就労、教育など子供の健全な育成を図る必要がある。 村では、妊娠期から子育て期のみならず就学期を経て青年期に至るまで、切れ目ない支援を提供することを目的として、令和２年３月に子育て世代包括支援センターを設置した。

へ自宅から通学できる環境を確保するための支援などを行っている。生徒の進路選択によっては、郡外の高校へ通学することとなるため、生徒や保護者の負担を軽減し、安心して高校に通える環境づくりが必要である。

また近年、母子父子家庭が増加しており、生活安定、就労、教育など子供の健全な育成を図る必要がある。

ウ．保　健

「生涯現役！元気な村とよね」を基本理念に、（削除）「健康日本21とよね計画」を策定し、子どもからお年寄りまで、一人ひとりが健康づくりを実践することで、いつまでも元気で幸せに生活できる村づくりを目指している。

推進協議会委員や健康づくりに関係する機関と協力し、健康づくり事業を推進しているが、村民一人ひとりが自分自身の健康に関心をもって、健康づくりの実践ができるように、さらに啓発することが必要である。

保健事業については、保健福祉センターを中心に特定健診やがん検診等の受診率の向上と受診後の保健指導に力を入れている。村民が、受診後の生活改善や生活習慣病予防の実践ができるように、働きかけることが必要である。

さらに、心の健康に不安を持っている人が増えている現状から、相談体制の強化を図る必要がある。

また、「慣れ親しんだ地域で暮らせるむらづくり」を基本理念に、基本的人権を尊重した地域社会の実現、物理的障害や心の障壁を取り除くバリアフリー化、障がい者の社会参加の促進と生活の質の向上を目指し、豊根村障害者計画を策定している。

障害福祉サービスは、障がい者等の相談支援やホームヘルプサービス等を社会福祉協議会へ委託しているほか、障がい者に対し給付費の支給をしているが、活動の一層の充実と支援に要する財源確保が課題である。

エ．その他

人口減少と少子高齢化の進行により、孤独化などの新しい課題も生じており、令和７年には成年後見支援センターを設置し、相談体制を強化してきた。また、少子高齢化に伴い各種サービスの維持が難しくなってきており、東三河広域連合や近隣市町村などと積極的に連携し、子育て環境の充実と高齢者福祉サービスの確保を図っていく必要がある。

また、高齢者福祉サービスの基盤となる各施設の老朽化が進んでおり、今後の需要に対応した施設整備を進めていく必要がある。

（２）その対策

ア．高齢者福祉

豊根村老人保健福祉計画、東三河広域連合介護保険事業計画を基本に、高齢者を地域全体で支える地域ケア体制の確立に努める。特に専門職人材の確保は、全国的に難しい状況に陥っており、広域的な連携も視野に入れながら、豊根村における高齢者福祉サービスを継続していくことのできる人材確保を進める。また、生活支援ハウスポンタの里の老朽化も進んでおり、必要な施設改修を行う。

フレイル予防から介護までを切れ目なく支える体制の確保としては、健康、疾病のリスクへの早期対応として生活習慣の改善、地域リハビリテーション対策、生活支援などの福祉対策の実施していく。また、地域住民

ウ．保　健

「生涯現役！元気な村とよね」を基本理念に、子どもからお年寄りまで、一人ひとりが健康づくりを実践することで、いつまでも元気で幸せに生活できるように、「健康日本21とよね計画」を策定している。

この計画に基づき、推進員や健康づくりに関係する機関と協力し、健康づくり事業を推進しているが、村民一人ひとりが自分自身の健康に関心をもって、健康づくりの実践ができるように、さらに啓発することが必要である。

保健事業については、保健福祉センターを中心に特定健診やがん検診等の受診率の向上と受診後の保健指導に力を入れている。村民が、受診後の生活改善や生活習慣病予防の実践ができるように、働きかけることが必要である。

さらに、心の健康に不安を持っている人が増えている現状から、相談体制の強化を図る必要がある。

また、「慣れ親しんだ地域で暮らせるむらづくり」を基本理念に、基本的人権を尊重し阻害感のない地域社会の実現、物理的障害や心の障壁を取り除くバリアフリー化、障がい者の社会参加の促進と生活の質の向上を目指し、豊根村障害者計画を策定している。

障害福祉サービスは、障がい者等の相談支援やホームヘルプサービス等を社会福祉協議会へ委託しているほか、障がい者に対し支援費の支給をしているが、活動の一層の充実と支援に要する財源確保が課題である。

エ．その他

一貫した高齢者施策を推進するため、保健福祉センター、社会福祉協議会（地域包括支援センター）、生活支援ハウス、さらには診療所、民間の介護老人保健施設などの施設を一か所へ集中整備し、保健師、ホームヘルパー、医師、作業療法士等を常駐させることにより、相互の施設を活用した健康づくり、医療体制、ケア体制、生きがい対策などソフト面の充実を図っている。

介護保険制度の見直しにより、施設入所に頼っていた、従来の介護施策から在宅介護も視野に入れた利用者個々の状態に応じた施策への転換が進められてきている。また、高齢者が高齢者を介護するケースも増えてきている。

さらに、公共施設等のバリアフリー化に関しては、新しい施設での対応のほか、既存施設は使用頻度の高いものから整備を検討しているが、整備のための財源確保が困難である。

（２）その対策

ア．高齢者福祉

豊根村老人保健福祉計画、東三河広域連合介護保険事業計画を基本に、高齢者を地域全体で支える地域ケア体制の確立に努める。（追加）

地域において必要な介護サービスを質と量の両面から整備・確保し、できる限り要介護に陥ることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう支援をする。また、関係機関が連携してきめ細かなサービスを提供できる体制づくりや人材育成、相談体制の強化などを図る。

の参加や自主活動も含めた介護予防対策を強化していくことでフレイル予防を進めていく。要介護に対するサービスの充実を図るため、各種サービス施設における専門職人材の確保や資格取得支援を進め、サービス環境の維持を図っていくとともに、要介護者の生活に見あった住宅改造等による在宅における安心した生活を確保していく。 こうした対策により、介護サービスを質と量の両面から整備・確保し、できる限り要介護に陥ることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう支援をする。また、関係機関が連携してきめ細かなサービスを提供できる体制づくりや人材育成、相談体制の強化などを図る。 （削除）	・　健康、生きがいづくり、疾病のリスクへの早期対応を図る。 ・　生活習慣の改善、地域リハビリテーション対策、閉じこもり防止、生活支援といった老人保健、福祉対策を図る。 ・　ヘルパーや保健師等の専門職だけでなく、地域住民の参加や自主活動も含めた介護予防対策を図る。 ・　高齢者の住環境を重視し、要介護者の生活に見あった住宅改造等を推進する。 ・　高齢者自らもその知識と経験を活かし、役割を担える地域社会づくりを図る。
イ．児童・母子福祉 豊根村における子育てしやすい環境の整備を進めていく。 引き続き、保育園から中学校までの通学バスの利用を無料とするだけでなく、小中学校の給食費の無償化も継続していく。また、高校へ自宅から通学できる環境を確保していく。郡外の高校へも安心して高校に通える環境づくりとして高校への通学費や下宿費等への助成や奨学金・私学助成等の就学支援を行う。 一方、独身期には出会いサポート事業や、結婚祝金・不妊治療助成・出産祝金等の支援を行い、ライフステージに応じた生活支援を進めていく。 子育て支援センターでは、にこにこ広場の開設、杉の子保育園の園庭開放、子育ての相談、子育てに関する情報の提供、育児講座、食事の指導を行うとともに他の子育て支援センターとの交流も進め、保護者同士の交流も深めていく。また、誰でも通園が可能となるよう延長保育、一時保育など、保育サービスの充実と負担の軽減を図る取り組みを継続するとともに、利用者ニーズに応えた保育サービスの充実を図っていく。 （削除）予防接種助成や、高等学校卒業までの医療費無償化を継続実施するとともに、子ども家庭センターを中心にした相談支援体制を構築し、子育て支援の体制を強化していく。 母子父子家庭へは、就労や子育て、医療などの生活支援を適切に実施できるよう、相談支援体制の充実を進めていく。	イ．児童・母子福祉 豊根村における子育てしやすい環境の整備を進めていく。 引き続き、保育園から中学校までの通学バスの利用を無料とするだけでなく、小中学校の給食費の無償化も継続していく。また、高校へ自宅から通学できる環境を確保していく。郡外の高校へも安心して高校に通える環境づくりとして高校への通学費や下宿費等への助成や奨学金・私学助成等の就学支援を行う。 一方、独身期には出会いサポート事業や、結婚祝金・不妊治療助成・出産祝金等の支援を行い、ライフステージに応じた生活支援を進めていく。 子育て支援センターでは、にこにこ広場の開設、杉の子保育園の園庭開放、子育ての相談、子育てに関する情報の提供、育児講座、食事の指導を行う。杉の子保育園では、保育料・給食費の無償化だけでなく、延長保育、一時保育など、保育サービスの充実と負担の軽減を図る取り組みを継続するとともに、利用者ニーズに応えた保育サービスの充実を図っていく。 また、子育て支援事業として行なっているインフルエンザ予防接種助成等だけでなく、高等学校卒業までの医療費無償化を継続実施していく。加えて、子育て世代包括支援センターを中心にした相談支援体制も構築する。 母子父子家庭へは、就労や子育て、医療などの生活支援を適切に実施できるよう、相談支援体制の充実を進めていく。
ウ．保　　健 健康づくりと生きがいづくりは、密接に関係している。健康づくりは、健康なこと自体目的でなく、人が幸せに生きるための重要な要素として位置付け、行政、関係機関、住民、地域がコミュニケーションをとりながら、「健康日本21とよね計画」を活かし、食生活や禁煙指導、子育て支援などを推進していく。 また、地域の保健、医療、福祉の核として整備してきた保健福祉センター、生活支援ハウス、地域包括支援センター、民間の介護老人保健施設などの各種施設における職員の技術向上などの充実を図り、保健、介護支援事業、利用負担の軽減や介護サービス向上のための事業を、各種機関と連携しながら積極的に実施していく。 障がい者福祉の充実としては、障がいのある方が村内事業所で就労できる体制の構築を図る。（削除）	ウ．保　　健 健康づくりと生きがいづくりは、密接に関係している。健康づくりは、健康なこと自体目的でなく、人が幸せに生きるための重要な要素として位置付け、行政、関係機関、住民、地域がコミュニケーションをとりながら、「健康日本21とよね計画」を活かし、食生活や禁煙指導、子育て支援などを推進していく。 また、地域の保健、医療、福祉の核として整備してきた保健福祉センター、生活支援ハウス、地域包括支援センター、民間の介護老人保健施設などの各種施設における職員の技術向上などの充実を図り、保健、介護支援事業、利用負担の軽減や介護サービス向上のための事業を、各種機関と連携しながら積極的に実施していく。 令和３年度の重点事項の１つに「障がい者福祉の充実」を掲げ、障がいのある方が村内事業所で就労できる体制の構築を図る。さらに、重度の障がいのある方への手当の拡充、車いす仕様の車両の購入や改造に係る費用を助成する。
エ．その他 諸課題に対して、保健福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅支援事業所、訪問介護事業所、生活支援ハウス、さらには診療所、民間の介護老人保健施設などの連携を強化し、総合的な対応を強	エ．その他 福祉・保健・医療が連携した総合調整機能を強化した「とよね型福祉モデル」の構築をめざす。 介護体制については、在宅で介護を受けるケースに対応した事業を実施していく。また、高齢者による高齢

化していく。
また、老朽化する施設については、需要を判断しながら計画的な整備を進める。

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設	保育園施設改修事業	豊根村	
	(3) 高齢者福祉施設	生活支援ハウスポンタの里整備	豊根村	
		（削除）	（削除）	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健福祉センター施設改修事業	豊根村	
	(9) その他	保健・医療・福祉が連携した総合調整機能の強化(とよね型福祉モデルの構築)	豊根村	

（4）公共施設等総合管理計画との整合
略

8　医療の確保

（1）現況と問題点
医療施設は村営診療所が１か所であり、東栄（削除）診療所（削除）と連携した医療体制で運営を行っている。医師や看護師の確保については、国や県、へき地医療支援機構などと連携した取り組みを行っている。
また、救急医療、休日診療、時間外診療については、東三河北部医療圏内の新城市民病院、東栄（削除）診療所（削除）と連携した取り組みを進めるとともに、歯科診療については、保健福祉センター内に設備を整備している。
（削除）高度な医療、入院治療等は近隣市町、都市部と連携した医療体制を図っているが、都市部の病院はいずれも遠隔にあり、救急時の不安や家庭に掛かる負担も大きい。すべての医療対応を豊根村のみで実施

者の介護は、大変な不安であることから、不安の解消に向けた支援を推進していく。
保健師、医師、ホームヘルパー、社会福祉協議会、福祉担当者等関係者それぞれの専門分野によるケース検討会を開き、高齢者ケアや各機関でのサービス内容について総合調整を図っていく。

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	（追加）	（追加）	（追加）	
	(3) 高齢者福祉施設	生活支援ハウスポンタの里整備	豊根村	
		介護予防生活支援事業 (いきがい活動支援推進事業)	豊根村	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	ガスヒートポンプエアコン更新	豊根村	
	(9) その他	保健・医療・福祉が連携した総合調整機能の強化(とよね型福祉モデルの構築)	豊根村	

（4）公共施設等総合管理計画との整合
略

8　医療の確保

（1）現況と問題点
医療施設は村営診療所が１か所であり、東栄医療センター（診療所）と連携した医療体制で運営を行っている。医師や看護師の確保については、国や県、へき地医療支援機構などと連携した取り組みが必要となっている。
また、救急医療、休日診療、時間外診療については、東三河北部医療圏内の新城市民病院、東栄医療センター（診療所）と連携した取り組みを進めるとともに、歯科診療については、保健福祉センター内に設備を整備している。
村には民間の診療所等はなく、村営診療所に派遣の医師１名のみが村の第一次医療を担っており、期待も大きく利用頻度も高い。しかしながら、過疎地であることから医師の確保がなかなかできず苦慮している。高度

していくことはできないため、東三河北部医療圏における連携を強化し、医療への需要の対応を進めていく必要がある。

また、医師、看護師などの専門職人材は、都市部においても確保が難しい状況になっており、豊根村においても、専門職人材を確保できる体制づくりを進める必要がある。

（2）その対策

地域医療については、村営の診療所のみであることから、十分な医療が提供できるよう医療機器の充実を図るとともに、医師・看護師の確保に努める。また、保健福祉センターを利用した歯科診療体制を充実したものとする。

高度な医療が必要な場合や救急については、都市部の病院と連携した体制を強化していく。

保健指導としては、自らの健康管理の高揚を図り、自らの健康は自らで守る思想を普及していく。生活習慣病予防と早期発見に重点を置いた体制を整備し、乳児から高齢者まで安心して暮らすことのできる指導を実施していく。

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	(1) 診療施設　診療所	医療機器の整備・更新	豊根村	
		（削除）	（削除）	
		（削除）	（削除）	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

略

9　教育の振興

（1）現況と問題点

略

（2）その対策

ア．学校教育

児童・生徒数は減少しているが、山の自然や生活を教材にする地域教育をはじめ、「生きる力」を育む特色ある教育活動として「ふるさと教育」に取り組んでいく。

小・中学校は、それぞれ同一敷地内に施設があるため、小中連携教育を充実させていく。また、小学校英語が教科化されたことで小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図るとともに外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語力の向上と英語に親しむ機会を設けていく。

連携型中高一貫教育として、北設楽郡内に１校しかない県立田口高等学校と連携強化を図っていく。令和７年度より「文化祭交流」として中学生が田口高校文化祭に参加している。

国のGIGAスクール構想に基づき、情報機器等の整備を進め、ICTを積極的に活用した教育体制の充実と整備を進める。

な医療、入院治療等は近隣市町、都市部と連携した医療体制を図っているが、都市部の病院はいずれも遠隔にあり、救急時の不安や家庭に掛かる負担も大きい。今後、ますます医療への需要は増大し、複雑かつ高度なものが要求される。

（2）その対策

地域医療については、村営の診療所のみであることから、十分な医療が提供できるよう医療機器の充実を図るとともに、医師・看護師の確保に努める。また、保健福祉センターを利用した歯科診療体制を充実したものとする。

高度な医療が必要な場合や救急については、都市部の病院と連携した体制を強化していく。

保健指導としては、自らの健康管理の高揚を図り、自らの健康は自らで守る思想を普及していく。生活習慣病予防と早期発見に重点を置いた体制を整備し、高齢者から乳児まで安心して暮らすことのできる指導を実施していく。

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	(1) 診療施設　診療所	電子カルテシステム改修・更新	豊根村	
		レントゲン装置・スキャナ更新	豊根村	
		診療所屋根の設置及び待合室の拡張	豊根村	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

略

9　教育の振興

（1）現況と問題点

略

（2）その対策

ア．学校教育

児童・生徒数は減少しているが、山の自然や生活を教材にする地域教育をはじめ、「生きる力」を育む特色ある教育活動として「ふるさと教育」に取り組んでいく。

小・中学校は、それぞれ同一敷地内に施設があるため、小中連携教育を充実させていく。また、小学校英語が教科化されたことで小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図るとともに外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語力の向上と英語に親しむ機会を設けていく。

連携型中高一貫教育として、北設楽郡内に１校しかない県立田口高等学校と連携強化を図っていく。田口高校魅力化事業の1つに「田口高校お仕事フェア」があり、中高生に北設楽郡内の事業所とふれあう機会を作っている。

国のGIGAスクール構想に基づき、情報機器等の整備を進め、ICTを積極的に活用した教育体制の充実と整備

学校や子どもの抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために社会総掛かりでの教育の実現を図るコミュニティ・スクールと地域と学校が協働して、地域全体で子どもの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動の一体的・効果的な推進を図る。

イ．社会教育

略

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	略	略	略	
	(3) 集会施設、体育施設等	とよねドーム雨漏り修繕工事	豊根村	
		志高寮キュービクル撤去等工事	豊根村	
		志高寮照明LED化工事	豊根村	
		社会教育会館屋根・柱塗装等修繕	豊根村	
		基幹集落センター施設改修事業	豊根村	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

略

１０　集落の整備

（1）現況と問題点

村の集落編成は、５つの行政区と、それを構成する39の組で地域住民の日常生活の基礎単位を形成している。戸数の減少により行事運営や維持作業などに支障をきたしている組も見られる。人口流出、高齢化による居住者の施設入所等に伴い空き家が目立つようになってきている。

道路や集会所などの施設面では一定の充実をみせているものの、社会基盤の脆弱さから、若者の定住が少ない。

今後の担い手不足による集落機能の低下を考慮した地域行事の運営や組織の体制見直しが必要である。

（2）その対策

略

（3）計　画

略

を進める。

学校や子どもの抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために社会総掛かりでの教育の実現を図るコミュニティ・スクールと地域と学校が協働して、地域全体で子どもの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動の一体的・効果的な推進を図る。

イ．社会教育

略

（3）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	略	略	略	
	(3) 集会施設、体育施設等	とよねドーム雨漏り修繕工事	豊根村	
		志高寮キュービクル撤去等工事	豊根村	
		志高寮照明LED化工事	豊根村	
		社会教育会館屋根・柱塗装等修繕	豊根村	
		（追加）	（追加）	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

略

１０　集落の整備

（1）現況と問題点

村の集落編成は、５つの行政区と、それを構成する40の組で地域住民の日常生活の基礎単位を形成している。戸数の減少により行事運営や維持作業などに支障をきたしている組も見られる。人口流出、高齢化による居住者の施設入所等に伴い空き家が目立つようになってきている。

道路や集会所などの施設面では一定の充実をみせているものの、社会基盤の脆弱さから、若者の定住が少ない。

今後の担い手不足による集落機能の低下を考慮した地域行事の運営や組織の体制見直しが必要である。

（2）その対策

略

（3）計　画

略

（４）公共施設等総合管理計画との整合

略

１１　地域文化の振興等

略

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）現況と問題点

石油、石炭などの化石燃料は日本の主なエネルギー源であるが、有限のエネルギー資源であるとともに、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素を排出する。

産業革命以後の気温上昇を1.5度に抑えることを目標としたパリ協定を踏まえ、国が「2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことにより、資源が枯渇しない、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーに注目が集まり、各地で急速に導入が進められている。

本村では、木の循環による地球環境への貢献、地域の再生を目指して、「木サイクル事業」を推進しているが、今後の方向性を見直す段階となってきている。

また、環境に配慮したむらづくりの推進に寄与することを目的とし、平成24年から住宅用の太陽光発電システム設置費用に対し、補助金を交付している。しかし、太陽光余剰電力の買い取り価格の下落や導入経費が大きいことから、設置件数は年々減少している。

（２）その対策

とよね木サイクルセンターの運営方針を検討している。令和6年度から村直営で運営し、経営状況を把握しながら、令和9年度以降の方向性を決めていく。

また、今後も引き続き、環境に配慮したむらづくりの推進に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電システム設置費用に補助金を交付する。

（３）計　画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１１　再生可能エネルギーの利用の推進	(2) その他	公共施設LED化推進事業	豊根村	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、豊根村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を

（４）公共施設等総合管理計画との整合

略

１１　地域文化の振興等

略

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）現況と問題点

石油、石炭などの化石燃料は日本の主なエネルギー源であるが、有限のエネルギー資源であるとともに、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素を排出する。

産業革命以後の気温上昇を1.5度に抑えることを目標としたパリ協定を踏まえ、国が「2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことにより、資源が枯渇しない、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーに注目が集まり、各地で急速に導入が進められている。

本村では、木の循環による地球環境への貢献、地域の再生を目指して、「木サイクル事業」を推進し、平成17年から木質ペレットの製造・販売を行っている。村内温泉施設のボイラー燃料として利用されるなど、一定の需要は見込めている。しかし、木質ペレット専用のストーブの設置が必要であるなど、一般家庭へのペレットの販売は伸び悩んでいる。

また、環境に配慮したむらづくりの推進に寄与することを目的とし、平成24年から住宅用の太陽光発電システム設置費用に対し、補助金を交付している。しかし、太陽光余剰電力の買い取り価格の下落や導入経費が大きいことから、設置件数は年々減少している。

（２）その対策

とよね木サイクルセンターの運営の拡充・強化を図り、豊富な森林資源をより一層活用するため機能整備と木質バイオマスなどの活用、雇用の場の確保、林業振興を推進していく。さらに、森林の村にふさわしく、公共施設等での地元木材の積極的な利用、木質ペレット燃料を使用したストーブやボイラーの普及など、地元木材の活用を推進していく。

また、今後も引き続き、環境に配慮したむらづくりの推進に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電システム設置費用に補助金を交付する。

（追加）

（３）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては、豊根村公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を

図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）広域的連携の促進

広域連携は、行政サービスを提供していく上で、人的財政的に制限のある村の機能を補完する役割として、その必要性は高くなっている。

平成27年１月、東三河８市町村を構成員とする東三河広域連合が発足した。８市町村で事務を共同化することにより住民サービスの向上、対費用効果の増大を図る。

広域交流については、東三河８市町村の交流をはじめ、愛知・長野県境域開発協議会を軸とした県境域町村との交流、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）を軸とした三遠南信地域や友好自治体との交流を進めている。

広域行政については、東三河広域連合による介護保険認定などの取り組みを進めるとともに、消防・救急、し尿・ごみ処理、介護保険認定などの分野で、新城市や北設広域事務組合と、観光分野では、奥三河観光協議会、ほの国東三河観光ビューローと連携して取り組みを進めていく。

また、県外においては、長野県４町村と連携した「県境域開発協議会」での取り組みや、友好自治体提携をしている豊明市や飛島村との交流をはじめ、一層厳しさを増す行財政環境の中で、産学官連携の推進を図りながらこの地域の発展と課題解決等に向けて取り組んでいくことが重要である。

（２）多層的な連携の促進

略

（３）SDGsによる持続可能な地域づくり

略

（４）計　画

略

（５）公共施設等総合管理計画との整合

略

事業計画（令和８年度～令和 12 年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	（10）　過疎地域持続的発展特別事業	茶臼山高原施設指定管理事業 「事業内容」 茶臼山高原施設の管理運営を指定管理者に委託する。 「事業の必要性」 交流人口及び関係人口の増	豊根村	将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）広域的連携の促進

広域連携は、行政サービスを提供していく上で、人的財政的に制限のある村の機能を補完する役割として、その必要性は高くなっている。

平成27年１月、東三河８市町村を構成員とする東三河広域連合が発足した。８市町村で事務を共同化することにより住民サービスの向上、対費用効果の増大を図る。

広域交流については、東三河８市町村の交流をはじめ、愛知・長野県境域開発協議会を軸とした県境域町村との交流、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）を軸とした三遠南信地域や友好自治体との交流を進めている。

広域行政については、東三河広域連合による介護保険認定などの取り組みを進めるとともに、消防・救急、し尿・ごみ処理、介護保険認定などの分野で、新城市や北設広域事務組合と、観光分野では、奥三河観光協議会、東三河広域観光協議会と連携して取り組みを進めていく。

また、県外においては、長野県４町村と連携した「県境域開発協議会」での取り組みや、友好自治体提携をしている豊明市や飛島村との交流をはじめ、一層厳しさを増す行財政環境の中で、産学官連携の推進を図りながらこの地域の発展と課題解決等に向けて取り組んでいくことが重要である。

（２）多層的な連携の促進

略

（３）SDGsによる持続可能な地域づくり

略

（４）計　画

略

（５）公共施設等総合管理計画との整合

略

（追加）

		加を図る。 「事業効果」 利用者の利便性及び満足度の向上を図ることにより、交流人口及び関係人口の増加につながる。		